

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月27日(火) 17:19~17:31

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	知念	雄二	
	2番	西江	正	
	3番	知念	正和	
	5番	知念	順司	
	6番	大城	進	
	8番	東江	良和	
	9番	玉城	正芳	計8名

欠席委員 7番 大城 貴子

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第5 議案第3号 農用地利用意向調査について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 宮里 正邦

主事 崎濱 秀太

平成 30 年 第 10 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 30 年第 10 回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局より報告致します。
委員総数 9 名中、8 名の出席となっております。

議長 只今、事務局より報告のあったとおり、委員総数 9 名のうち 8 名が出席しております。会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。
それでは議事に入ります。

議長 日程の第 1、「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。委員に 3 番知念正和委員。5 番知念順司委員を指名致します。

日程の第 2、「会期の決定の件」を議題と致します。
本総会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明申し上げます。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。2 件の申請が出ております。

No. 1 譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が 5,010 m²。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 614 m²。坪にしまして 185 坪。所有権移転、等価交換となっております。

次に No. 2 譲受人●さん。譲渡人●さん、譲受人の経営面積が 20,449 m²。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 680 m²。坪にしまして 205 坪。所有権移転等価交換の案件となっております。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。
質疑のある方はどうぞ。

1 番 質疑なし。進行をお願いします。

議長 はい、これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

会長 日程の第4、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明申し上げます。議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」。上記の件について、下記のとおり申請されていますので、可否の意見を求めます。

一件の申請が出ております。申請人●さん。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑。面積449㎡。転用面積449㎡。坪にしまして135坪となっております。転用目的、農家住宅建築。となっております。次の頁をご覧くださいませでしょうか。

次の項の意見書についても併せて採択して頂きたくてご説明致します。農地区分第3種農地。理由としまして申請地は街区面積に占める宅地面積の割合が40%を超えているという事で、第3種農地としております。意見決定の理由、当該申請地●に位置し、公道に囲まれた区画である街区の総面積に占める宅地の割合が40%を超える第3種農地となっており、転用については適当と認める。総合意見、許可相当と認められる。以上、説明とさせていただきます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 休憩をお願いします。

議長 はい。休憩致します。(17:23~17:24)

議長 再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 日程の第5、議案第3号「農地利用意向調査について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明申し上げます。議案第3号、「農用地利用意向調査について」。上記の件について、平成30年11月12日、13日、14日に実施した農用地利用状況調査により、別紙の農地を遊休地として認定し、土地所有者に対して農用地利用意向調査を実施してよいか可否の意見を求めます。議案第3号の別紙をご覧になって頂けますでしょうか。

今回69筆、議案に挙げております。この中には耕作放棄地もありますが、できるだけ農地への利用を進めていき、その中で利用意向調査を行い、農地あっせんへと繋げていきたいと考えております。本総会において遊休地としての認定がなされましたら利用意向調査を行っていききたいと考えております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 休憩をお願いします。

議長 はい、休憩いたします（17：28～17：30）

これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することご異議はありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

局長 有難うございます。

議長 これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。平成30年第10回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 17：31

署名

会長 玉城 増生 印

3番 知念 正和 印

5番 知念 順司 印